

社会福祉法人ウエルハート厚生会 令和3年度

● 処遇改善に関する加算の算定状況

特別養護老人ホームウエルハート明和

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 I

短期入所型療養介護・・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 I

地域密着型特別養護老人ホームウエルハート明和（ユニット）

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 I

短期入所型療養介護・・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 II

地域密着型特別養護老人ホームウエルハート明和（多床室）

介護老人福祉施設・・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 I

短期入所型療養介護・・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 II

● 職場環境等要件について実施した取り組み

【入職促進に向けた取り組み】

- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入

(当法人としての取り組み)

- ・介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の資格取得の取り組みに対して受験料、教材研修費の補助(受験料は2回まで全額補助、教材費は1回目のみで50%補助)、資格取得者には祝金の支給を行う。また実務者研修の受講費は全額補助し、勤務日に受講できるようにして資格取得の支援を行っている。

- ・職員の就業年数に応じて定期的にキャリアコンサルタントがキャリアコンサルティング面談を行うセルフキャリアドック制度を導入している。

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規から正規職員への転換の制度等の整備

(当法人としての取り組み)

- ・ 子育て応援制度として月額手当の支給や入学祝い金、子の看護休暇は法定を超えて 18 歳まで取得可能としている。
- ・ 仕事や私生活の悩みを受ける相談窓口を設置し、LINE 等で職員が気軽に相談できる仕組みを周知している。社内、社外に複数の窓口を設け、幅広く対応できるよう整備している。

【介護職員の腰痛対策を含む心身の健康管理】

- ・ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員の為の休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(当法人としての取り組み)

- ・ 特浴、リフト浴を導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。柔道整復師によるマッサージと個々に合わせた腰痛予防のストレッチ等の指導を 1 人 30 分ずつ行っている。
- ・ 管理者等の役職者に対して、社労士や弁護士による労働・安全衛生法規や就業規則に関する研修を実施している。

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

(当法人としての取り組み)

- ・ 毎月 1 回のユニット会議および全体会議を行い、情報共有の徹底と職員間の

コミュニケーション円滑化を促している。

それに加えて県内に点在する事業所から一名ずつ担当者が出席するオンライン会議を月に複数回、適宜開催している。

- ・地域の高齢者を集めて介護予防の啓発活動等を行い、職員が地域包括ケアの一員としてモチベーション向上を促している。またウェルハート大学校（大人の学校）及び地域の集いの場において出前授業を行い、地域住民との交流や福祉への理解を深めてもらう機会をつくっている。